

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670200480		
法人名	社会福祉法人健光園		
事業所名	十四軒町グループホーム2階		
所在地	京都市上京区千本出下水下る十四軒町398番地		
自己評価作成日	令和2年10月14日	評価結果市町村受理日	令和3年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JirgyvoCd=2670200480-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	令和2年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・扉は引き戸や障子を多用して、話し声や人の気配が感じられる住み慣れた自宅をイメージしている。台所もフロアの真ん中にあり、美味しそうな匂いやお湯を沸かす音など、心地よい空間になるように配慮している。
 ・京都の洛中エリアにあり、北野天満宮や近隣のお寺への外出、季節ごとの祭り(今宮祭り・祇園祭・ずいき祭り)など、京都ならではの行事に参加しやすい立地条件にある。
 ・住み慣れた地域、馴染みの人との関係性、馴染みの過ごし方がグループホームに入居した後も継続できるように支援している。帰宅希望の利用者には、実施方法を検討し、帰宅支援をしている。
 ・日頃の関わりの中で、利用者・家族の意向を確認し、認知症実践者研修等で学んだ利用者本位の支援を実践している。
 ・グループホーム・デイサービス・小規模多機能ホーム・ケアプランセンターの4部署が一体となって取り組んでおり、サービスが移行となったとしても、全部署でその人を支えることが出来る。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域との交流に力を入れており、祭り等の多くの地域行事に参加したり職員もバレーボール大会等に参加していましたが、コロナ禍においては外出が制限され近隣のお寺等に散歩に出かけ、出会った方と挨拶を交わしたり古紙回収やお地藏さんの掃除等を継続しており、施設倉庫には地域の行事用品や防災用品等を預かったり、商店街の会員となりTシャツ等グッズの購入をするなど地域との関わりを継続しています。また、家族との関係は良好で往診時の報告も詳細に行い運営推進会議には多くの家族の参加を得ており、写真を送ってほしいという意見を受けて毎月の手紙に写真を添えて送るなど家族からの要望にも速やかに対応し、面会制限の中でもアクリル板を設置し予約にて1階フロアで15分から20分の面会を可能にするなど家族との関わりを大切にしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に職員で話し合い作成した理念「大切な人への場所を」を継続し、玄関に掲示したり、パンフレットや広報誌、会議録等に記載し、意識付けを行っている。また、理念についての研修を年に1回行い、都度再確認を行ないながら、実践に繋がるように取り組んでいます。	ホーム独自の理念は玄関へ掲示しパンフレット、議事録等に記載し新任入職時にも説明し意識づけを行っています。多くの方がこのホームを利用したい、家族や地域の方が訪れたいと思えるようなホームを目指し理念の実践に向けて取り組んでいます。会議の中で進捗状況を確認しながら振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で、地域行事が無く、例年参加している千本百円市やバレーボール大会には参加出来なかったが、古紙回収やお地藏さん掃除は継続して、地域との繋がりが切れないように努めている。新型コロナウイルスが終息したら、ボランティアの受け入れや地域行事への参加等再開したい。	商店街の百円市や祭り等の地域行事に参加したり、地藏盆の場所提供や職員はバレーボール大会などに参加し地域との交流を図っていましたが、コロナ禍においては外出が制限され、近くのお寺等への散歩時には地域の方と挨拶を交わしたり、古紙回収やお地藏さんの掃除は継続し少しでも関わりが持てるよう取り組んでいます。昨年度から商店街の会員となりグッズの購入等を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員、家族様へ、事業所の取り組みを発信したり、地域の課題を話し合っている。また、十四軒町の家では、地域の相談窓口としての役割も果たしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で書面開催となっているが、「質問意見書」をレジュメと一緒に送付し、コメントをもらうようにしている。事業所からの報告だけにならないようにして、サービスの質の向上に努めている。	会議は多数の家族や入居者、自治会長、民生児童委員、地域包括支援センター職員、他事業所職員の参加を得て隔月に開催し、利用者の状況や行事、事故報告等を行い意見交換を行っています。専門用語が分かりにくいという意見を得て分かりやすい表現を用いて報告書を作成するなど意見を反映しています。コロナ禍においては書面での開催となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	例年なら、事業者連絡会に参加していたが、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。	運営推進会議の議事録は直接届けたり、制度上や書類の手続き等わからないことがあった場合は直接出向いたり電話等で聞いています。感染予防についてのアンケート調査に協力したり注意喚起が届いた場合は職員に周知しています。コロナ禍においてはマスクや消毒液が届いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内および事業所内で、毎年1回以上の研修を実施している。また、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回以上開催して、理解に努めている。日中、1階玄関を施錠せず、自由に入出りが出来る。コロナ禍ではあるが、外に出たい方には感染予防にも配慮しながら、安全な付き添いを行っている。	法人の身体拘束についての研修を受け参加できない職員は資料にて確認しレポートを提出し、ホームで勉強会をすることもあります。不適切な対応があった時は管理者が注意をしたり返答する時の言葉の工夫についても指導しています。外に出たい希望があれば職員が付き添い散歩や外気浴等を行い閉塞感のない支援に努めています。併設事業所と身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回行い会議の内容を職員に報告しています。	

十四軒町グループホーム2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内および事業所内で、毎年1回以上の研修を実施している。身体的拘束等適正化委員会において、研修や事例検討を行ない、日々のケアの見直しを行なっている。外部研修にも参加して、研修発表を実施して、他の職員への周知をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の為研修に参加できてないが、日常的に後見人、保佐人等とやりとりして連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現在、見学は中止。専用スペースでパンフレットや写真を見せ説明し、質問に答えている。事前面接では自宅等に訪問して説明。契約を結ぶ際には、契約書を確認していただいて説明すると共に不安な点や質問に丁寧に答えている。解約の場合は、家族等に直接面談を行ない、書面を示しながら説明する機会を設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中から利用者の声、また面会時に家族等からの意見や要望を聞き、支援に活かせるように努めている。また、満足度アンケートを実施することで、直接は言いにくい意見も聞き取る機会を設けている。記録やアンケートの結果を職員間で話し合い、よりよいサービスや運営に反映できるように努めている。	家族からは面会時や電話、アンケート調査等の中で意見や要望を聴いており、毎月手紙を送付したり、面会時等には利用者の日々の様子を伝えながら聴くようにしています。面会が制限され、写真を送ってほしいという要望があり手紙に添えて写真を送るなど得られた意見を活かしており、現在は15～20分程度の面会が可能となっています。利用者からは食べたいものや買いたいものの要望があり献立に反映したり家族や職員が購入する等しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の会話や、管理者が毎年1回以上行なうヒヤリングの機会を通して、意見を聞くようにしている。毎月の職場改善委員会や、各会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けて、運営に反映できるように努めている。	職員からの意見や提案は会議や業務の中で聴いており、意見がある場合は事前に連絡ノートに記載し会議の議題として挙げています。年1回以上の面談や随時の面談時にも聴くようにしています。夜間のフロアやトイレ等の掃除の方法等業務の見直しや入居者が過ごす場所の工夫をするためのソファ等物品購入にも繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に提出される自己申告書によって職員の業務に対する精神面や身体面等をヒアリングし出来る限り対応する姿勢で配置や業務内容の調整をしている。物理的に可能な整備については継続してサポートするように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修計画に沿って、個々人の計画した研修計画に沿って、研修を受講できるような体制を確保している。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、研修計画に沿って外部への研修参加が難しいことから内部研修は毎月開催し、学ぶ機会を設けている。		

十四軒町グループホーム2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市地域密着協(居住系委員会)、京都府グループホーム協議会への参加。その他の研修会や勉強会に参加できるような環境を整備して、資質向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の際に、利用者の意向や入居後に望む事などを確認して、ニーズに合わせたサービスがスムーズに提供できるように努めている。また、これまで利用されていた事業所等があれば、そこでの情報収集を行ない、意向や要望を知るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接の際にはもちろん、相談・見学に来られた時から、現在の状況や困りごと、不安なお話を聞いている。入居後は、面会や電話連絡の折に、遠慮なく要望を話してもらえるように意識して、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、管理者と居宅のケアマネージャーと話し合う機会を設けて必要とする支援の見極めに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事前の聞き取りや入居後の生活の様子から、利用者の持っている力や得意な分野の把握に努め、生活場面の中で力が発揮できるように取り組んでいる。それぞれの意向を汲みながら共同作業を行うことで、役割をもって暮らせるように努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から様子の報告と、コミュニケーションの働きかけを行い、信頼関係の構築に努めている。家族の意向を踏まえた上で、本人の意向の尊重とのバランスを取るようになっている。外出や受診、往診の立ち合い等家族と協力して、本人を共に支えていく関係が築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、以前は実施できていた、家族様との馴染みの場所への外出や地域行事への参加は出来ていないが、電話やZOOM、Facetimeを活用し、主に家族様との関係が途切れないようにしている。	友人や知人の面会があり居室やリビングに案内し座布団やお茶などを用意しゆっくり過ごしてもらうよう配慮していましたが現在は予約の上1階のフロアにて15～20分の面会となっています。職員と自宅や馴染みの寺、かかりつけ医等に出かけたり、家族と自宅や馴染みの店での外食、墓参り等に出かけていましたが、コロナ禍では自粛しています。年賀状を出す利用者については付き添って投函の支援をしています。	

十四軒町グループホーム2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの希望や認知症の症状や相性を把握して、席の配置などに気を配り、お互いが無理なく関わられるように配慮している。イベントや日常の家事への参加等を通して、共同で作業できる機会をもうけて、関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した利用者の妻が、運営推進会議に参加されている。お互いに相談や意見交換をして良い関係が保てている。また、在宅復帰した利用者の家族様の困りごとを電話にて相談を受けて続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前の面接や、普段の会話、家族・主治医からの情報を記録、カンファレンスやモニタリングで発言や行動の分析を行い、本人の意向の把握に努めている。言葉で表現できない方についても表情や行動を見ながら思いを汲み取れるように日々検討している。	入居前の面談時、自宅等を訪問し、本人や家族から暮らしの意向や生活歴、嗜好、趣味などを聞きアセスメント表に記載しサービス事業所やケアマネジャーからの情報も得て思いの把握に努めています。入居後は会話や様子、表情から汲み取り家族にも聴きながらカンファレンスにて職員間で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接にて、本人・家族・担当ケアマネジャー等から情報収集を行なっている。事業所内部署移動された場合は、前サービスの職員に聞き取りを行なっている。入居後は本人・家族との関係作りに重点を置いて、話しやすい環境の下で情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前面接にて、情報を収集するとともに、入居後一緒に過ごして、その人らしい過ごし方や、得意な事を見つけて記録、日常の申し送りやカンファレンスを通して共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントシートを用いてカンファレンスを行い、本人や家族の意向を反映したケアプランを作成している。また、多職種とも連携して、プランを立案している。	本人や家族の意向の基作成した介護計画は初回は1ヶ月で見直し、特に変化がなければ3ヶ月で見直しを行っています。見直しの際は職員の意見も聴きながらモニタリングと再アセスメント、サービス担当者会議を行い家族の意向や看護師、医師の意見も必要に応じて反映させています。時にはマッサージ師、歯科医、作業療法士等の意見を反映させることもあります。プランの実施状況は日々確認をしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ソフトを活用して、利用者の発言や行動、気付いたことや、工夫してうまくいった事などをそのまま記録し、カンファレンスや日々の話し合いで分析して、言葉にならない本人の思いや意向を汲み取り、サービスの見直しを行なっている。また、家族の意向も記録に入れることで、介護計画の見直しに活かしている。		

十四軒町グループホーム2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の医療的なニーズの高まりに合わせた支援を行っている。入院中ストマ造設をした利用者の受け入れを初めて行った。受け入れに際して、カンファレンスを行ない、訪問看護師からの指導の機会を設けた。また、退院後は、他部署の協力のもと、定期的なパウチの交換を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	それぞれの地域資源は把握しているが、コロナ禍の為、積極的に馴染みの場所や人と会う事が出来てない。かかりつけ医や歯科往診、訪問美容など最低限欠かせない資源は、継続して、安全で豊かな暮らしを楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昔からのかかりつけ医との関係を大切に、関係が途切れないように、受診や往診がスムーズに受けられるように支援をしている。家族様が付き添えない時は、職員が付きそい、適切な医療が受けられるようにしている。受診時は、情報提供を行ない、医療機関との関係作りにも努めている。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を説明し、現在は1名が継続し他の方は協力医に変更しています。協力医から月2回の往診があり、体調不良時は週1回訪問のある訪問看護師より連絡を入れ指示を仰いでいます。専門医への受診は家族が対応していますが、必要に応じて職員が対応することもあり、受診結果については口頭にて共有しています。訪問歯科やマッサージについては必要や希望に応じて受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護ステーションより、週に1回看護師が訪問し、健康管理を行うと共に、24時間看護師と連絡が取れ、緊急時にも対応できる体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携病院の主治医、看護師には、日頃から相談や報告の連絡をまめに行い、良い関係が継続できている。また、利用者が入院した時は、こまめに電話連絡を行い、情報をもらうと共に、戻った時の生活や支援をイメージして、早期の退院調整に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取り指針」を提示して、終末期の対応について説明している。早い段階から、状態が変化する度に、主治医・看護師・家族様と話し合いの機会を持ち、本人様や家族様の希望を踏まえて、今後の方針を決定し共有している。	入居時に看取り指針を基にホームで支援できることやできないことを説明し同意と確認を得ています。重度化した場合は主治医や家族、看護師、職員の四者が話し合い、家族の意向を再確認し方針を決めています。家族からは好きな飲みものを届けてもらう等協力を得ています。職員は法人主催の研修を受けた職員から伝達を受け理解を深めています。看取り支援後は職員に聞き取りをして意見をまとめ会議にて共有しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の定期的な訓練は行っていないが、防災委員会にて提案があり、実施を具体的に検討している。		

十四軒町グループホーム2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	上京消防署と地域の方の協力のもと、年2回昼間、夜間想定で防災訓練を実施している。防災委員会を開催して、災害時の対応を検討している。事業所が「福祉避難場所」に指定されている為、緊急時の物資も保管している。	年2回昼夜想定で消防署立ち合いの下、併設事業所と合同で避難訓練を行い誘導時には可能な利用者も参加しています。地域の福祉避難所として指定されており、運営推進会議で災害について協議したり案内をしメンバーである地域役員の参加を得ています。地域の訓練に職員が参加しています。飲料水やご飯、カレー等地域からの避難者分も含めて準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内で、毎年1回以上の、接遇やプライバシー等に関する研修を実施している。生活動作に介助が必要になってきているが、「自分なりにやりたい」方へは、過度には介入しないように注意している。薬を飲みたくない方に対して、時間をおいて改めて飲んでもらったり、人を変わって対応するなど、嫌がっていることを無理強いしないようにしている。	年1回法人主催の接遇マナー研修を受た職員から伝達を受け資料を基にレポートを提出し理解を深めています。排泄介助の声かけは小声で行い、名前は苗字で呼ぶようにし、言葉かけは慣れ慣れしくなっていないか自身で振り返ってもらうようになっています。不適切な場面が見られたら管理者やリーダーが注意しカンファレンスで話し合う事もあります。また同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事への参加や席の移動、次の行動など声をかけ、どうしたいか、したくないか聞くようにしている。自分で決めるのが難しい方には、選択肢を提示して決めやすいようにしたり、本人の様子や嗜好などを把握した上で職員で決め、それで良いかお聞きするようになっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分で希望を言えない方が多い。一人一人の生活ペースに合わせて1日のスケジュールを柔軟に決めている。例えば、朝方に眠られる方。お昼近くに起床し、朝食。昼食は摂らないか、時間をずらして提供するなどしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服が好きな方、入浴の前や朝の着替えの時など選んでもらうようにしている。シャツの一番上のボタンは開ける、寒がりなので温かく・・・など、家族から着こなしについてのこだわりや要望などお聞きして支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常食が食べにくい方には形状を変更することで食べやすくしている。ご飯が進まない時には、おにぎりにしたり、好きなお菓子などを代りに出すなど対応している。コロナ禍で日々の盛り付けなどは積極的にはして頂けていないが、食器洗いを積極的に引き受けてくださる方がいる。	昼食と夕食については業者からチルドの状態が届きホームで温めて提供しています。朝食のみホームで作っており利用者には盛り付けやテーブル拭き食器洗い等できることに携わってもらっています。鍋物をしたり、コロナ前はそば屋などで外食もしていましたが、現在は箱寿司等をテイクアウトしています。大学芋やおはぎなどの手作りおやつも楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事摂取量を記録に残し、変化を見られるようにしている。食事や水分が少ない時には、理由を考察し、好きな物の提供や提供タイミングの変更など対応している。夜間にもお茶やジュースなどお出しするようになっている。		

十四軒町グループホーム2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食ではないが、朝・夕の2回、介助が必要な方のみ行なっている。歯磨き・うがい等が難しい方には、緑茶を飲んでもらう等の代替ケアを行なっている。歯科往診の調整も適宜行い、治療だけでなく、口腔ケアのアドバイスを受け、取り入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレのサインを見逃さずにトイレに案内するようにしている。食事や散歩の前など機会を見計らって案内したり、それぞれのタイミングに応じての案内を心掛けている。立位不安定な方でも、二人支援でトイレに座って頂いている。	日中はトイレでの排泄を基本としており、排泄チェック表を参考にしながらパターンを把握し、表情や仕草を見逃さないようにトイレへの声かけや誘導をしています。夜間は安眠を優先するためにおむつを使用する方やポータブルを利用する方もおり、支援方法や排泄用品については会議や日々の中で随時検討し状況に合わせて変更しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬を飲む対応が中心ではあるが、排便状況は細かく把握し、お薬以外では水分を多くとってもらったり、乳製品をとってもらうようにして便通を良くするよう心掛けている。出にくい様子がみられればお腹のマッサージなどしている。便秘改善のためではないが、個々に体操の機会はある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入りたくない方には、無理強いせず、時間や人を変えて改めて誘うなどの対応をしている。「もうちょっと浸かってたい」方には、ゆっくりと浸かってもらえるように体調の変化がないかに気をつけながら見守っている。柚子湯や菖蒲湯など、季節を感じてもらえるように努めている。	入浴は週2回、日中に支援しており増やすことも可能で、以前には夜間に入浴している方もおり希望があれば職員体制等検討していく予定です。湯は一人ひとり入れ替えており希望により湯温の調整をしたり、シャンプーやリンス、石鹸、入浴剤等好みの物を持参している方もいます。柚子や菖蒲等の季節湯をしたり職員とゆっくり会話をしながら入浴を楽しんでももらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適宜、昼寝の時間を設けている。シーツの洗濯は週に1回行っている。眠れない時には、フロアで職員と一緒に過ごしたり、居室で本や写真を見て過ごす方がいる。一人が寂しい方には、添い寝をして安心して眠れるように支援。介護の面だけでは不眠の改善が難しい方、家族・医療と連携し、いろんな助言を受けながら取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を全て覚えるのは難しいため、都度、薬局からの薬リストと照らし合わせながら対応している。便秘の薬については、特に日常的に調整を行なっている為、排便状況を良く観察して対応が出来ている。薬の変更などがあった時には、注意すべき点を共有し、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字や散歩、誕生日会など、それぞれの習慣や嗜好に合わせて企画している。本人様の力に合わせた家事を行なって頂いて、気分転換の機会の提供と、役割のある生活を支援している。		

十四軒町グループホーム2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響もあり、思う様に実施できていないが、気候の良い時には近くのお寺などへの散歩を行なっている。定期的に帰宅支援を行なっている方もいる。帰宅希望が強い方へは、まずはお話をお聞きして安心してもらえるよう対応するが、それでも不安が解消されない場合は家族に協力を得て自宅前まで行く対応を取っている。	以前は花見や初詣、紅葉狩り等季節毎の外出や地域行事への参加、馴染みの場所への個別外出、北野天満宮や植物園等に出かけており、家族が参加することもありました。コロナ禍においては近くの寺や神社への散歩、テラスや玄関先で外気浴等を行い、少しでも外に出る機会を作るようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自宅に帰った時に自動販売機でジュースを買うのを習慣にしている方がいる。他にも使う機会はなくても財布を持っている方がいる。時々自分でお金を数えたりして、持っていることで安心する方もいる。紛失のリスク等について家族に説明した上で支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の声が聞きたいとき、何か伝えたい時に電話をかけたという要望があり、番号を教えたり、代りに掛けたり、用件を伝えるなどの支援をしている。友人からの電話を取り次ぐ事や絵はがきを代読することもある。家族からのFaceTimeやZoomの希望もあり、取次ぎを行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の靴が気になって困惑する方がいたが、玄関のしつらえを変更したことで安心して過ごせるようになった。入浴用品なども整理整頓するようにしたことで、安心して入ってもらえるようになった。掃除機やミキサーなど大きな音が気になる方へは、事前に一声かけて使用するよう配慮している。室温調整もこまめに行なっている。色紙や習字の言葉選びや、季節の花を飾る等季節を感じて頂けるように努めている。	共有空間は生花を飾ったり利用者と一緒に雛飾りや七夕、クリスマスツリー、正月等の飾りつけを行い、壁には季節毎に色紙や塗り絵等の利用者の作品を飾っています。加湿器や空気清浄機を置き利用者の体感にも留意しながら温湿度管理をし毎日可能な利用者と一緒に換気や掃除を行っています。フロアにソファやリクライニングチェア、玄関横に畳の椅子を置くなど思い思いの場所で過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他の方の行動が見えると気になって強い口調で注意される方がいたが、ソファの配置を変え、視線を変えた事で注意される場面が減り、他の方と仲良く過ごせる場面が増えた。空間が狭いため苦慮する場面が多いが、一人で過ごすのが好きな方もおられるため、それぞれへの距離感も大切に、関わり方にも気をつけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や趣味の物、季節の物など家族が中心となって居室作りをしている。使い慣れたベッドや家具、お仏壇を持って来て頂いて、馴染みのあるものに囲まれた空間を意識している。居室で横になって過ごすのが多い方、布団はあえて敷きっぱなしにしておき、いつでも横になれるようにしている。	居室は全室和室で洗面所が設置されています。入居時に使い慣れたベットやタンス、テレビ、仏壇等を持参し家族が配置し、入居後に動線等を考慮し相談しながら変更することもあります。CDデッキや本、編み物道具、色紙や習字など自身の作品等趣味の物もそばに置きその人らしい居室を作っています。日々メモを取る習慣の利用者には用紙の準備等支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定になり、転倒があった方。伝うものがあれば安全に歩くことが出来るため、椅子や手摺を動線におく対応をとっている。トイレの場所を覚えていただけるまで、都度案内したり、表札を掲げたりして、自立した安全な暮らし作りに努めている。		